

法人名 医療法人 正弘会

※医療法人整理番号

所在地 福岡市南区横手1丁目14番1号

財 産 目 録

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

1. 資	産	額	619,086 千円
2. 負	債	額	325,377 千円
3. 純	資 産	額	293,709 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	359,457
B 固 定 資 産	259,629
C 資 産 合 計 (A+B)	619,086
D 負 債 合 計	325,377
E 純 資 産 (C-D)	293,709

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 □ 賃借	■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借	■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人正弘会

※医療法人整理番号

所在地 福岡市南区横手1丁目14番1号

貸 借 対 照 表

(病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する経過措置型医療法人)

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	359,457	I 流 動 負 債	325,377
現金及び預金	24,165	買 掛 金	3,589
事業未収金	230,560	短 期 借 入 金	203,200
たな卸資産	4,233	未 払 金	94,594
その他の流動資産	100,499	未 払 法 人 税 等	388
		預 り 金	515
		その他の流動負債	23,091
II 固 定 資 産	259,629		
1 有 形 固 定 資 産	166,246		
構 築 物	3,236		
医療用器械備品	11,212		
土 地	142,804		
その他の有形固定資産	8,994	II 固 定 負 債	0
2 無 形 固 定 資 産	11,630		
ソフトウェア	11,554		
その他の無形固定資産	76		
3 その他の資産	81,753		
その他の固定資産	81,753		
		負 債 合 計	325,377
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	50,000
		II 利 益 剰 余 金	243,709
		繰越利益剰余金	243,709
		純 資 産 合 計	293,709
資 産 合 計	619,086	負債・純資産合計	619,086

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人正弘会

※医療法人整理番号

所在地 福岡市南区横手1丁目14番1号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		808,530
2 事業費用		
(1) 事業費	863,981	863,981
本来業務事業損失		55,451
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		534,876
2 事業費用		667,016
附帯業務事業損失		132,140
事業損失		187,591
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	28,750	28,751
III 事業外費用		
支払利息	1,701	
その他の事業外費用	0	1,701
経常損失		160,541
IV 特別利益		
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		160,541
法人税・住民税及び事業税	389	389
当期純損失		160,930

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

事業報告書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 正弘会
	① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
	② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
	☒ その他
	③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
	注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	福岡市南区横手1丁目14番1号
-------------	-----------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	平成 9 年 11 月 4 日
-------------	-----------------

(4) 設立登記年月日	平成 9 年 11 月 13 日
-------------	------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		
理 事		
同		
監 事		
同		
評議員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病 院	南折立病院	福岡市南区横手1丁目14番1号	一般病床 50 床
			療養病床 床
			〔医療保険 床〕
			〔介護保険 床〕
			精神病床 床
			感染症病床 床
			結核病床 床
診療所	三和診療所	福岡市東区名島3丁目52番25号	一般病床 床
			療養病床 床
			〔医療保険 床〕
			〔介護保険 床〕

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
住宅型有料老人ホーム オーベルハイム三宅	福岡市南区大橋3丁目23番38号	
住宅型有料老人ホーム オーベルおさ	福岡市南区日佐2丁目1番26号	
訪問介護事業所及び 介護予防訪問介護事業所 在宅支援センター クローバー	福岡市南区大橋3丁目13番39-103号	
障がい者の日常生活及び 障害福祉サービス事業及び 移動支援事業 在宅支援センター クローバー	福岡市南区大橋3丁目13番39-103号	
訪問看護事業所及び 介護予防訪問看護事業所 南折立ナーシングステーション	福岡市南区横手1丁目13番13-202号	
介護保険法に基づく定期巡回 ・随時対応型訪問介護看護事業所 定巡大橋	福岡市南区大橋1丁目19番18-105号	

注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和	4 年	5 月	26 日	決算承認の件
令和	4 年	6 月	15 日	監事改選の件
令和	4 年	10 月	26 日	定期巡回サービス開設・定款変更の件
令和	4 年	12 月	20 日	理事退任・選任の件
令和	4 年	12 月	26 日	定款変更の件
令和	5 年	1 月	17 日	附帯事業閉鎖・定款変更の件
令和	5 年	3 月	15 日	附帯事業閉鎖・定款変更の件
令和	5 年	3 月	27 日	次年度の事業計画及び収支予算承認の件 役員報酬・理事選任の件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- 注) 1 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
- 2 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

令和 5 年 2 月 1 日 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 開設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

--

- (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する(任意)

法人名 医療法人 正弘会

※医療法人整理番号

所在地 福岡市南区横手1丁目14番1号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員・近親者が 議決権の過半数を 占めている法人	草寿樹	福岡市中央区 長浜1-3-25-203	5,686,531	委託・販売業	給食委託・事務委託・消耗品の購入	給食委託等	96,795	未払金	7,651
役員・近親者が 議決権の過半数を 占めている法人	草寿樹	福岡市中央区 長浜1-3-25-203	5,686,531	委託・販売業	賃貸	賃貸	142,531	地代家賃	0
役員・近親者が 議決権の過半数を 占めている法人	草寿樹	福岡市中央区 長浜1-3-25-203	5,686,531	委託・販売業	敷金	敷金	60,000	敷金	60,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

各取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払い条件は翌月末払いとしている。

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人正弘会

理事長 高松 哲也 殿

私（注1）は、医療法人正弘会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

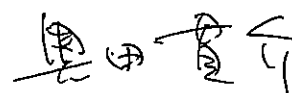
監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 6 月 26 日

医療法人正弘会

監事



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。